

令和 6 年 6 月 17 日現在

機関番号：22101

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K10642

研究課題名（和文）保健師による5歳児健康診断実施の条件-ヘルスアセスメントの活用-

研究課題名（英文）Conditions for Health Assessment of Five-Year-Old Children by Public Health Nurses: Use of Health Assessment

研究代表者

山口 忍（Yamaguchi, Shinobu）

茨城県立医療大学・保健医療学部・教授

研究者番号：30289871

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：5歳児健康診断の実施状況と必要性を全国自治体を対象に調査した。その結果では、14%の自治体で5歳児健康診断を実施していることが明らかとなった。実施の目的は、3歳児以降就学前までの期間が健康診断を受ける機会がなく、その間に発達障害疑いの児童がいること、養育への問題を抱える家庭があり対応の必要性があることである。課題はマンパワーと予算の不足、統一した評価をしていないことが示された1自治体保健師を対象とした調査では37.3%の保健師5歳児の発育・発達を一人で把握できると回答した。発達障害児への対応が充実しているシドニー大学との情報交換では第1次スクリーニングは看護職が行うことが確実という合意を得た。

研究成果の学術的意義や社会的意義

5歳健康診断の必要性が明らかとなり課題が示された。マンパワーと予算の確保を検討すること、実施方法の検討が急務である。マンパワーにおいては特に自治体の医師会の協力を得ることが必要である。実施方法については5歳児の評価の方法が各自治体によってまちまちであることから統一した評価方法を確立することが必要である。また関わっている専門職も多岐にわたっており、個別相談のみならず集団行動の観察を取り入れている自治体もあった。5歳児健康診断は1985年に川崎市で実施されたのが最も古く以後増加している。特に2,000年からの10年間で大きく増加していた。3歳児健康診断以降の切れ目ない支援の充実が必要である。

研究成果の概要（英文）：A nationwide survey of local governments on the implementation and necessity of health checkups for 5-year-old children revealed that 14% of local governments have implemented health checkups for 5-year-old children. The purpose of the implementation is that the period from 3 years old to preschool age is a time when children do not have opportunities to receive health checkups, there are children with suspected developmental disorders during this period, and there are families with problems in childcare, which need to be addressed. In a survey of public health nurses in one municipality, 37.3% of the public health nurses indicated that they alone can grasp the growth and development of a 5-year-old child. In an information exchange with the University of Sydney, which has extensive experience in working with children with developmental disabilities, it was agreed that the first screening should certainly be conducted by nurses.

研究分野：公衆衛生看護

キーワード：5歳健康診断 自治体 発達評価

様式 C-19、F-19-1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

5歳児健康診断の必要性や重要性が言われてはいるがあまり実施されていない現状がある。その原因の一つとして、「医師が多忙のために5歳児健診に関われない」という理由がある。筆者の地域でもその理由により、5歳児健康相談を実施している自治体がある。健康診査は病気の診断治療を目的とはせず、健康と異常の判断をし早期に医療機関につなぐこと、生活で改善を目指すことが目的である。看護の教育では、ヘルスアセスメントやフィジカルアセスメントの内容が含まれ、5歳児健診での診断業務を保健師が担うことが可能であると考えた。そこで、5歳児健診で保健師が診断業務を実施できる可能性についてのエビデンスを収集し、保健師が診断できる条件を明確に示すことを目的とした研究を行う。今回の4年間では、保健師が5歳児健診で実施できる診断項目とその手順を明確にすることを成果とし、「保健師が行う5歳児の健康診断のマニュアル作成」を目指す。

当初は上記を目指していたが、コロナ禍において自治体での健康診査の方法が急遽変更になったことにより目的と実施方法の若干な変更をおこなった。

2. 研究の目的

5歳児健康診査の全国での実施状況や現在抱えている課題を把握し、5歳児の健康支援実施にむけて必要な事柄と、実現可能性について検討するための基礎資料を得る。合わせて、5歳児の発達評価の把握を保健師が可能かを調査で把握し、5歳児健康診査の実施に向けた具体案の提案を行うことを目的とする。

3. 研究の方法

1) 第1調査

対象：全国市町村自治体 1741自治体の各母子保健主担当の保健師1名

期間：令和3年3月

内容：自治体の人口、年間出生数、都道府県名、自治体名

健康支援の方法・開始のきっかけ・開始年・来所者数・フォロー児数とその内容

運動発達、精神発達の評価方法・健康診査事業の評価方法・5歳健康診査での関わり

専門職・保育園の関り

実施上の課題・実施していない理由・実施することの必要性

2) 第2調査

対象：A県内保健師627名を対象

期間：令和4年2月

内容：所属自治体の属性・新生児から5歳児までのキーマンスの発達の評価の可否

3) 発達障害児への対応が充実しているオーストラリアシドニーの西シドニー大学小児看護学教授からの情報収集

4. 研究成果

1) 第1調査

1. 5歳児健康診査は自治体の独自判断で実施され、本調査においては123件(14%)が実施していた。また「定期的な5歳児健康相談」「特定の項目検査の実施」の健康支援を含めると27.1%が実施していた。5歳児健康診査の実施は最も早くて1985年から開始している自治体があった。

2. 就学へのスムーズな移行が主な目的であり教育分野との連携の必要性が示唆された。発達と家庭環境へのフォローが重要と考えているが、3歳児以降の対応が不十分であると感じており継続した支援の必要性が高い。

3. 5歳児の健康管理には主に「保健師」「臨床心理士」「保育士」が関わっていた。保健師が発達の正常を判断する方法は、主に「厚生労働省通知の乳幼児に対する健康診査の実施についての実施要綱に沿って実施」「各県で作成した診察項目を使用して独自に作成」「SDQ」「医師会が作成した項目」であった。各自治体により発達の評価が異なっており全国での評価方法の統一を図る必要がある。

4. 5歳健康診査の実施には、「予算の獲得」「マンパワーの確保」が課題である。今後の5歳児以降の健康支援では発達評価に主眼をおいて保健師・臨床心理士等のパラメディカルでの実施の可能性を検討する必要がある。そのためには評価基準の検討が急務である。あわせて地域の小児科医、医師会との協力を得る必要がある。

2) 第2調査

1. 保健師の五歳児の発達の評価は、「1人でできる」37.3%、「経験はない」24.7%であった。他のキーマンスの発達評価に比較して、1人でできると回答した保健師の割合が10%ほど低く経験がないと回答した保健師は5%ほど高かった。
2. 発達の評価をする保健師の割合は保健師経験が長いほど高い傾向があった。今後5歳児の健康評価についての保健師を含むコメディカルへの研修が必要である。

3) 西シドニー大学小児看護学教授からの情報収集

シドニーでは、発達障害児への対応のために学校と病院をつなぐコーディネーターがいることが先行研究に記載があった。そこで祖期は県のスクリーニングへのインタビューをしたところ、生活状況を把握する看護職者が第一次スクリーニングを行い、そのあとに臨床心理士・医師の診断を行うことが重要であるという情報交換を行った。日本においても同様の方法を取り入れることが必要である。

4) 総括

我が国において乳幼児の健康診査は、3歳児以降就学時健康診査までの3年間は空白の期間である。また、就学時健康診査は、就学先の選択をするために実施しており、検査結果により当事者と家族を継続したフォローをするような対応は不十分である。また、空白の期間に、3歳児に課題がある児童への対応や発達障害を持つ幼児への対応が必要であったり、保護者の養育困難への課題があったりと継続した解決につなげる機会が必要である。幼保と連携をした巡回指導はされているが、一次スクリーニングが医療職ではなく園長に任されている。そこで、3歳児以降に全国共通の評価票を用いた健康診査が必要と考える。

今回の調査では全国で14%の自治体が独自で実施していたことがわかった。マンパワーの確保のためには地元医師会の協力を得ることが急務である。予算を確保するために5歳児健康診査が必要である根拠をさらに体系的に整理する必要がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 山口忍
2. 発表標題 全国市町村における5歳児j是認を対象とした健康診断の実施と課題
3. 学会等名 日本公衆衛生学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 山口 忍
2. 発表標題 Implementation of and challenges in health checkups for 5-year-old children in municipalities nationwide
3. 学会等名 6thInternational Conference of Global Network of Public Health Nursing (国際学会)
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	赤星 琴美 (Akahoshi Kotomi) (80300490)	大分県立看護科学大学・看護学部・教授 (27501)	2023年9月削除しています。
研究分担者	綾部 明江 (Ayabe Akie) (10316127)	茨城県立医療大学・保健医療学部・准教授 (22101)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	鶴見 三代子 (Tsurumi Miyoko) (10646855)	茨城県立医療大学・保健医療学部・講師 (22101)	
研究分担者	沼口 知恵子 (Numaguchi Chieko) (50381421)	常磐大学・看護学部・教授 (32103)	
研究分担者	斉藤 瑛梨 (Saitou Eri) (60899631)	茨城県立医療大学・保健医療学部・助教 (22101)	
研究分担者	中島 富志子 (Nakajima Toshiko) (90767344)	日本保健医療大学・保健医療学部看護学科・講師 (32429)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関